

所 長	主 任	受 付	係

決裁日 年 月 日

基山町体育施設使用許可及び減免申請書

基山町体育施設指定管理者
セイカ・西鉄 BM 共同事業体

年 月 日

申請者 団 体 名
代 表 者
(使用責任者)
住 所
電 話 番 号

基山町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則第3条の規定により、体育施設等の使用許可を申請します。

施設の名称 及び 使用場所	総合体育館 (全面) (1/2面 A・B) (1/3面 A・B・C) (1/6面 A・B・C1D1・C2D2・E・F) バドミントンコート (面 A・B・C1・C2・D1・D2・E・F) 体育館・会議室 武道場 (全面) (1/2面 柔・空・剣) (1/4面 柔・空・剣東・剣西) 多目的G (全面) (1/2面 北・南) (1/3面 北・中・南) (管理棟会議室) 町営球場 (全面) (1/2面 A・B) テニスコート (面 A・B・C・D・E・F) 基山小 (運動場、体育館 A・B) 若基小 (運動場、体育館 A・B) 基山中 (体育館 A・B)									
	月	1	2	3	4	5	6	7	利 用 時 間	時 分～ 時 分
利 用 日	8	9	10	11	12	13	14	時 分～ 時 分		
	15	16	17	18	19	20	21	時 分～ 時 分		
	22	23	24	25	26	27	28	準備を始める時間から原状回復を修了する 時間までを記載してください。		
	29	30	31	計	回					
使用目的										
附属施設使用	有 ・ 無			入 場 料		有 ・ 無				
使用人員 及び種別	一般 (名)		高校生 (名)		中学生 (名)		小学生以下 (名)			合計 (名) (町内 名・町外 名)
施設使用料	円			附属施設使用料		円				
備付け以外の 器具の使用										

基山町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則第9条の規定により、体育施設の使用料の減額又は免除を申請します。

減 額 ・ 免 除 の 理 由	有 ・ 無 有の場合 (減額・免除) 理由 [町体協登録団体・その他 ()]	
使用料の減額・ 免除申請額	円	減 額 ・ 免 除 後 の 使 用 料 円

※キャンセルする場合、4日前までは利用料金は返金いたしますが、それ以降については返金いたしません。